

調達要求番号：統一08-0122-013

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	国外衛星放送の受信	DIH-LT-20017B	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 2年 7月 9日
		改正	令和 3年 1月 28日
			令和 7年 1月 31日
作成部課名	情報本部統合情報部		

1 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部統合情報部において利用する「国外衛星放送の受信」に適用する。

1.2 引用文書 この仕様書に引用する文書は、この仕様書に規定する範囲においてこの仕様書の一部を成すものであり入札時又は見積書の提出時における最新版とする。なお、引用文書に定める事項がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先される。

情報本部における立入禁止場所等に関する達（平成20年情報本部達第4号）

2 役務に関する要求

2.1 提供要領

- a) 契約の相手方は、5G 携帯基地局からの干渉を基準値以下に押さえることが契約書に謳われている受信設備から Express103 の放送の映像を毎日（土日祝日を含む。）配信するものとする。
- b) 配信場所は、C3棟地下4階情報本部統合情報部区画（細部場所は官側との調整による。）とする。
- c) 使用回線は、HD-SDI Embedded Audio(1080/59.94i)相当1回線とする。
- d) 本要求における利用範囲は、市ヶ谷駐屯地内とする。
- e) 配信内容に不具合が生じた場合は、契約の相手方が速やかに対処するものとする。ただし、日本で受信困難な衛星への移行、現地側及び衛星側に起因する受信障害、配信諸元の変更など不可抗力による受信障害は除く。
- f) 細部の配信要領等については、官側と協議するものとする。

2.2 事前調整 契約の相手方は、本契約履行について情報本部統合情報部担当者と事前に調整するものとする。

3 利用期間 「調達要領指定書」に定める期間とする。

4 監督及び検査 契約の相手方は、本契約の監督及び検査について支出負担行為担当官等の定める監督及び検査を受けるものとする。

5 その他指示

5.1 情報の保全等 情報保全等は次による。

- a) 契約の相手方は、契約履行上直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。
- b) 契約の相手方は本契約の履行にあたり電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯型情報通信・記録機器を持ち込み及び持ち込み使用することが必要な場合は、事前に官側と調整し防衛省が規定する関係規則類に基づき許可を得るものとする。
- c) 契約の相手方は、持ち込み使用電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯型情報通信・記録機器に対し、複数の

ウイルススキャンソフトでウイルス等の混入がされないことを確認し、その結果を官側に提示するものとする。

5.2 立入禁止場所への立入等 立入禁止場所への立入等は次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行にあたり立入禁止場所への立入については、事前に**情報本部における立入禁止場所等に関する達**に定める申請を行い許可を得るものとする。
- b) 立入禁止場所への立入申請を行うにあたっては、秘密保全に対する意識が十分に涵養されている立入にふさわしい人物をもって充てること。
- c) 立入禁止場所への入退室及び作業にあたっては、官側の立会者の統制に従うこと。

5.3 仕様書に関する疑義 契約の相手方は、この仕様書の内容に疑義が生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	統-08-0122-013
	調達要求年月日	令和8年1月22日
	作成部課	情報本部統合情報部
	作成年月日	令和8年1月22日
品名	国外衛星放送の受信	
仕様書番号	DIH-LT-20017B	
指定事項		
利用期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日		